

10月1日から カルチャーパークの施設使用料を改定します

人口減少と住民の高齢化が進む中で、公共施設サービスを次世代に重い負担を残すことなく持続可能なものとし、公共施設の老朽化対策の推進に資するため検討してまいりました公共施設使用料の適正化に関する条例案が6月議会において承認されました。

10月1日から使用料が次のとおり改定されますのでお知らせいたします。

使用の区分		単位	改定後	現行	
総合 体育館	専用 (団体)	メインアリーナ	3分の1面、1時間につき	1,400円	700円
			2分の1面、1時間につき	2,200円	1,100円
			3分の2面、1時間につき	2,800円	1,400円
			全面、1時間につき	4,200円	2,100円
		サブアリーナ	2分の1面、1時間につき	700円	350円
			全面、1時間につき	1,400円	700円
		第1武道場	2分の1面、1時間につき	500円	250円
			全面、1時間につき	1,000円	500円
		第2武道場	2分の1面、1時間につき	500円	250円
			全面、1時間につき	1,000円	500円
	弓道場	1時間につき	800円	400円	
	第1会議室		300円	100円	
	第2会議室		200円	50円	
	第3会議室		200円	50円	
共用 (個人)	サブアリーナ 第1武道場 第2武道場 弓道場	1回(2時間以内につき)	200円 (現行のまま)	200円	
	トレーニングルーム		400円	300円	

※ 屋内照明設備、冷暖房設備などの附属設備の使用料は、現行のままです。

- 1 使用料の改定は平成29年10月1日申し込み分からです。9月30日までに予約した場合は、10月以降の使用であっても現行料金となります。
- 2 中学生以下の子ども又は70歳以上の方が、サブアリーナ、第1武道場、第2武道場、弓道場を共用(個人)で使用する場合は、無料です。
- 3 70歳以上の方がトレーニングルームを共用(個人)で使用する場合は、無料です。